

監事監査意見書

1. 定款

- ・トイレの改修工事が終了し、建物の登記が済んでいるので、速やかに定款変更を行うこと。

2. 役員

- ・次期改選時には兵庫県の指導監査指摘事項が解消できるような人選をお願いしたい。また、改定が予想される評議員の選出ができるよう準備をする必要がある。

3. 役員会

- ・県の指導監査にしたがい年3回開催されているので良いと思う。必要な事案がある場合は適時開催し、開かれた法人運営に心がけてほしい。

4. 人事管理

- ・途中入園児の受け入れに対応するために、多めに職員を確保していますが、人件費の増加になり、予算的には無理があるので、適正な職員確保に心がけてほしい。
- ・就業規則の改正を適切に実施しているが、就業規則全体がわかりにくいで資料を整備し、就業規則の閲覧がスムーズに行えるように資料の保管を適切に実施すること。

5. 会計管理

- ・予算統制が不十分なので予算管理を徹底してほしい。
- ・将来的な計画を立て、自己資金の計画的な積立金実施に配慮されたい。
- ・資産登記が6月に行われているので、5月末日までに済ませてください。

6. 施設運営管理

- ・平成28年度以降も保育園の体制を継続することが決定されたが、たつの市全体の就学前施設の適正配置も視野に入れながら施設整備の計画を立案する必要がある。

7. 入所者処遇

- ・途中入園児を積極的に受け入れるのは良いことだと思いますが、途中入園児の年齢を考慮し、偏った年齢構成にならないような計画的な受け入れをしないと、次年度の年齢構成がいびつになり、運営費の減額にもなるので慎重に対応してほしい。

8. その他

- ・指導監査の指摘にもあるよう施設認可設置変更（現況に合わせる）が必要なので速やかに提出を済ませてほしい。

我々は、社会福祉法人揖保福祉会の定款にもとづき、平成27年4月1日から平成28年3月31までの、法人本部及び施設の運営、会計の監査を実施いたしました。上記の指摘事項を速やかに改善されたい。

社会福祉法人揖保福祉会 理事長 出田敬介 様

平成28年5月29日

監事 齋田修一
堀川由美子